



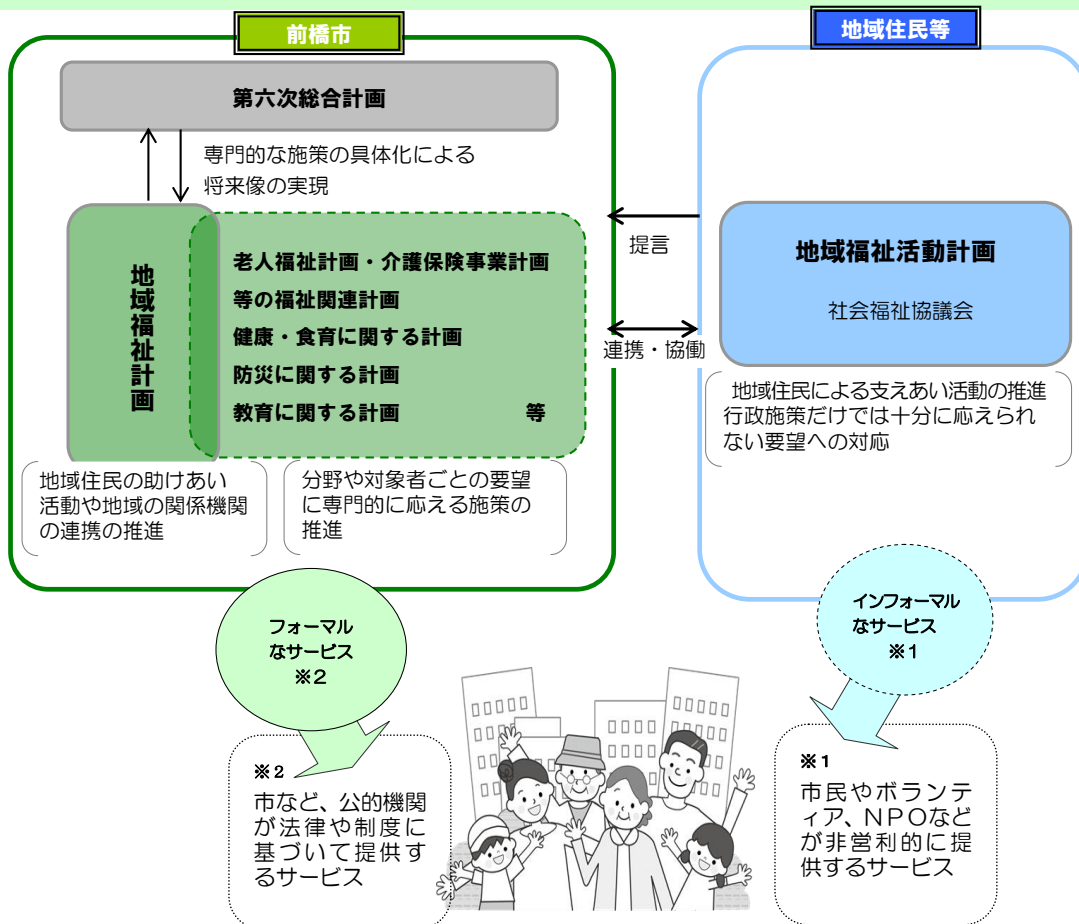
## 計画の期間

平成 27～36 年度の 10 か年です。平成 31 年度に中間見直しを行います。

## 地域福祉計画と市の行政計画の関係・地域福祉活動計画の目的

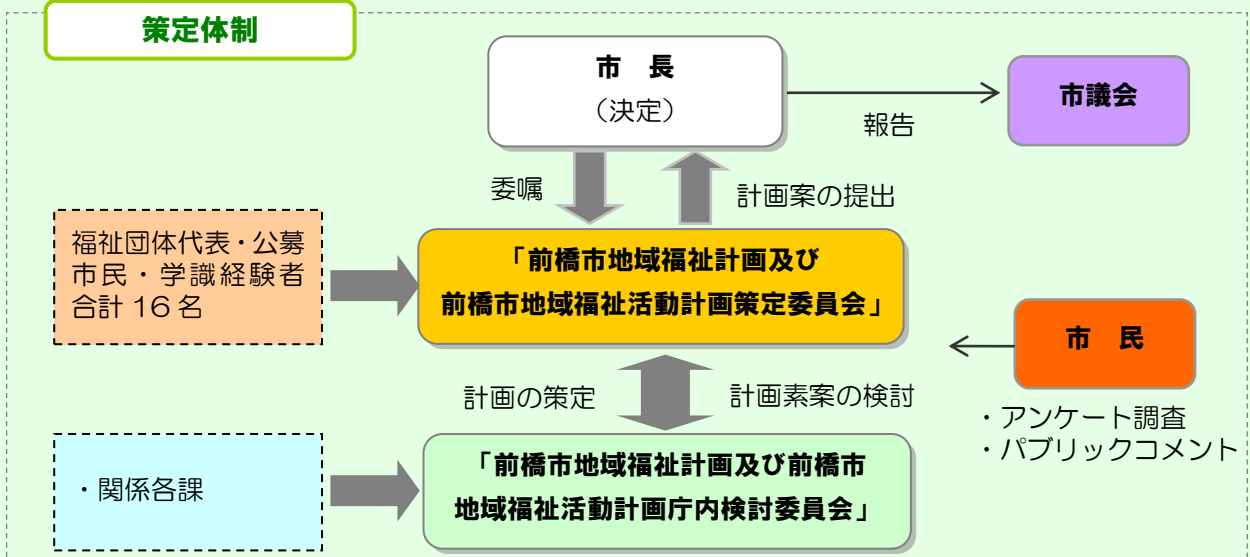
前橋市が策定する第2次地域福祉計画は、本市の最も基本となる計画である「前橋市総合計画」、その他の関連計画との整合性を保っています。

また、前橋市社会福祉協議会が策定する第2次地域福祉活動計画は、地域福祉計画を推進する上での推進力となります。



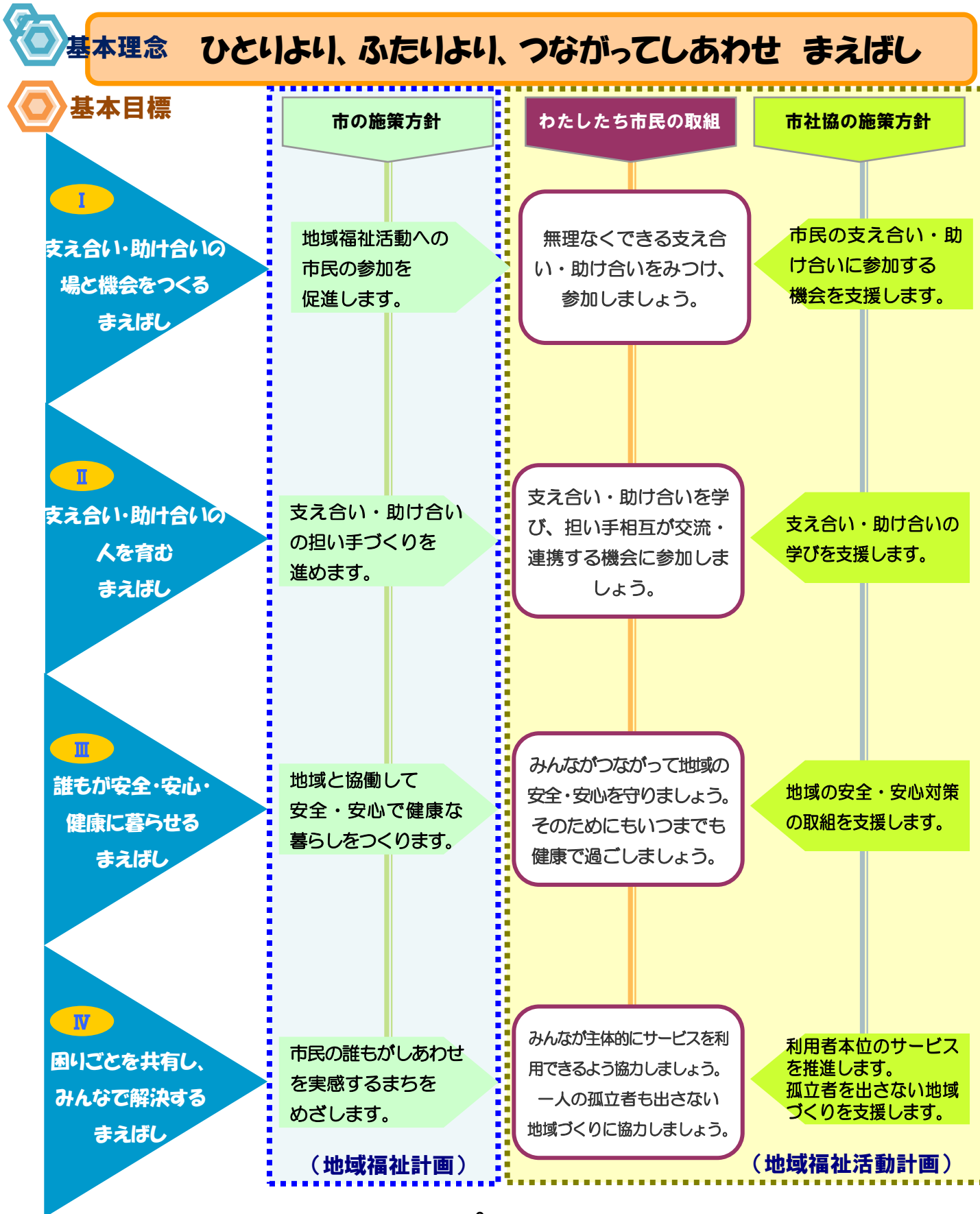
団体アンケート調査、市民アンケート調査、パブリックコメント手続等による市民の意見・要望を収集しました。また、各種団体、公募市民や学識経験者などで組織される「前橋市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会」の意見を踏まえながら、適切な反映を図って策定しています。

## 策定体制

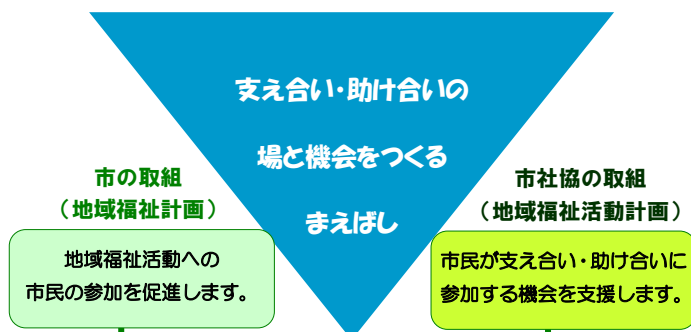


# 基本的な考え方（基本理念・基本目標）

市民相互の“つながり”をつくっていく第一歩として位置づけた、第1次計画の理念を継承するとともに、さらに進化した目標達成をめざすよう、またより市民に親しまれるよう、計画の理念を定めました。



# 基本目標 1 支え合い・助け合いの場と機会をつくる まえばし



無理なくできる  
支え合い・助け合いをみつけ、  
参加しましょう。

市社協では、社協だより、ガイドブックや市社協ホームページを通じて、地域福祉に関する情報を提供するとともに、ボランティア応援サイトでもボランティアに関する情報を提供しています。



## 施策方針 1

支え合い・助け合いの場づくりを支援します。

## 施策方針 2

支え合い・助け合いに参加する機会を提供します。

## 施策方針 3

市社協と協働し、市民が地域で交流する機会を支援します。

## 施策方針 1

小地域ごとの支え合い・助け合いの場づくりを支援します。

## 施策方針 2

支え合い・助け合いに参加する機会（ボランティアや地域福祉活動）を支援します。

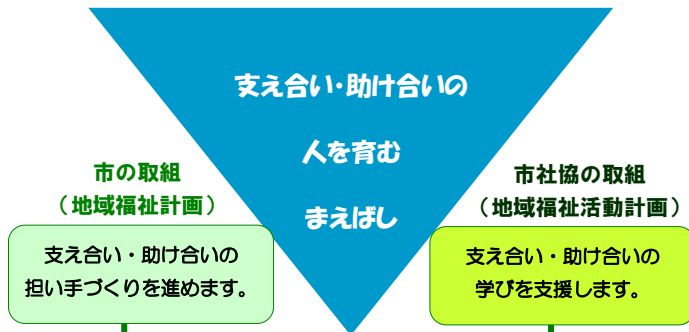
## 施策方針 3

市と協働し、市民が地域で交流する機会（サロン活動等）を支援します。

方針	〔市の主な事業〕	
1	地域づくり推進事業	市内全域において地域の自主・自立性の強化や地域力の発揮が図れるよう、引き続き支援します。今後は成果を検証するなど、取組状況に応じた支援内容を検討していきます。
	福祉に関する地区懇談会の開催支援	福祉に関する地区懇談会の開催を支援します。
2	地域福祉活動の支援	市民活動支援センターが市社協と連携し、福祉をはじめとしたさまざまな分野の市民活動に取り組む市民を支援します。
	公民館機能の充実	福祉に関する講座を開催します。また、幅広い世代の地域住民が集い、気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりの拠点としての機能の充実を図ります。
3	ふれあい・いきいきサロン活動の支援	市社協が進めるふれあい・いきいきサロン(市民が交流する地域の拠点)を支援していきます。

方針	〔市社協の主な事業〕	
1	地区懇談会の開催支援	小地域ごとに市民が生活の困りごと(生活課題)や生活に望むこと(生活の質:QOL)を話し合う機会を支援します。
	地区別計画策定支援	小地域ごとに市民が生活の困りごと(生活課題)の解決、生活に望むこと(生活の質:QOL)の向上に取り組む地区別計画づくりを支援します。
2	地域福祉活動に関する情報提供	地域のためにボランティア活動や、自分の経験や特技を生かした活動を希望する方に、必要な情報を提供するとともに、各地域で活動する市民が情報を共有できるよう支援します。
	地域福祉活動の支援	市民が主体的に取り組む地域福祉活動(支え合い・助け合い)を支援します。また、地区別計画を実行できるよう地域住民を支援します。
3	ボランティア活動の支援	市民が主体的に取り組むボランティア活動を支援するとともに、支援を必要とする人の支え合い・助け合いの機会をボランティアに提供します。
	ふれあい・いきいきサロン活動の支援と担い手づくりの支援	市民が交流するふれあい・いきいきサロンの開設と運営を支援します。また、市民が交流するふれあい・いきいきサロンの担い手養成を支援します。
	地区別計画とふれあい・いきいきサロンの連携支援	地区別計画づくりを通して、各地域の特性を活かしたふれあい・いきいきサロンの開設と運営を支援します。

# 基本目標2 支え合い・助け合いの人を育む まえばし



支え合い・助け合いを学び、担い手相互が交流・連携する機会に参加しましょう。

前橋市では、平成17年に公設公営の前橋市市民活動支援センター（愛称：Mサポ）を市総合福祉会館内に開設、平成19年には運営を民間（NPO法人）に委託し、同年に前橋プラザ元気21に移転しました。



ボランティア情報コーナー

### 施策方針1

福祉の担い手を育成します。

### 施策方針2

地域資源の発掘と連携を進めます。

### 施策方針3

互いを尊重し合い、協力し合う意識をつくります。

### 施策方針1

福祉の担い手を育成します。

### 施策方針2

地域資源の発掘と連携を進めます。

### 施策方針3

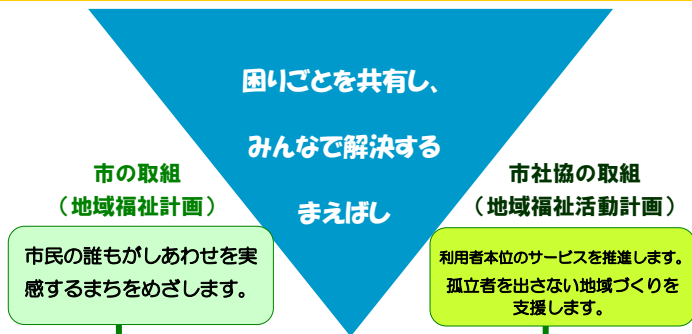
市と協働し、市民が互いを尊重し合い、協力し合う意識づくりを推進します。

方針	【市の主な事業】	
1	ボランティアの育成	各種ボランティア育成講座等の開催、市民活動支援センターにおける各種相談など、各関係機関が連携して、ボランティアを希望する市民を支援します。
	NPO、ボランティアグループへの支援	NPO、ボランティアグループを支援し、ボランティアの資質の向上と活動範囲の拡大を図るとともに、市民のボランティア活動への理解を深め、ボランティア層の拡大に努めます。
2	各種団体への支援	自治会をはじめとする地域に根差した団体の活動を支援します。
	企業の地域福祉活動の支援	社会貢献に意欲のある企業について、地区社協、自治会、ボランティア、NPOなどと連携した地域福祉活動を支援します。
3	社会教育における福祉学習の推進	コミュニティーセンターや公民館において、福祉に関する講座の開催を推進します。また出前講座により地域に出向いて地域福祉について啓発を行います。
	男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。

方針	【市社協の主な事業】	
1	ボランティアの学習活動支援	ボランティア学習の企画実施支援、ボランティアコーディネーション研修など学習を支援します。
	ボランティアセンターによる情報提供、情報交換	ボランティア情報の提供、各ボランティア間の情報交換の場の提供を行います。
	人材育成プログラムの構築	大学等の社会資源と連携し、人材育成プログラムの開発に関する調査研究に取り組みます。
2	各種団体との連携	自治会、老人クラブをはじめとする地域に根差した団体との連携を推進します。
	企業の地域福祉活動の支援	社会貢献に意欲のある企業について、福祉学習等の支援を行います。またボランティア情報の提供や相談など、ボランティアに関心のある人の支援を行います。
3	学校における福祉教育の実施	小・中・高校生等に対して、福祉風土づくりの芽が伸びるよう、福祉体験を行う講座を開催します。
	地域における福祉教育の実施	地域に出向き、地域福祉について啓発を行います。



# 基本目標4 困りごとを共有し、みんなで解決する まえばし



みんなが主体的にサービスを利用できるように協力しましょう。  
一人の孤立者も出さない地域づくりに協力しましょう。

(注) 支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりする人を「コミュニティソーシャルワーカー」といいます。

**施策方針1**  
利用者本位のサービスを推進するため、情報提供・相談体制を充実します。

**施策方針2**  
利用者本位のサービスと権利擁護を推進します。

**施策方針3**  
困難を抱える市民の孤立を防止します。

**施策方針1**  
支え合い・助け合いを基盤とした市民主体の相談支援体制づくりと相談援助活動を支援します。

**施策方針2**  
利用者本位のサービスを推進し、サービスの利用を援助します。

**施策方針3**  
市民の支え合い・助け合いと支援組織を結びつけたネットワークづくりを推進します。

方針	【市の主な事業】	
1	サービスや相談窓口の情報提供	広報まえばし、ガイドブック、市ホームページ、フェイスブック、マスコミ、チラシ等様々な手段を包括的に活用し、福祉制度やサービスに関する情報、相談窓口を市民にわかりやすく提供します。
	各支援センターの情報誌による情報提供	地域子育て支援センター、地域包括支援センターなどの発行する情報誌により、個別のニーズに応じた情報を提供します。
	各種団体への情報提供	老人クラブなど団体へ出前講座を通じて、対面式の情報提供を推進します。
	相談対応の充実	職員の資質を向上させるとともに、積極的に地域へ出向く相談など、気軽に相談できる体制づくりを進めます。また、相談内容の共有化やネットワークの構築による迅速な支援につなげます。
2	苦情や意見等への対応強化	市社協、民生委員・児童委員、サービス提供事業者、県などの関係機関と協力して、福祉サービスに関する苦情等を把握し、改善していきます。
	成年後見制度	成年後見制度利用支援事業を実施します。
3	生活困窮者自立のための相談支援体制の構築	生活困窮者の総合的な自立をめざし、相談支援体制の構築を図り、関係機関との連携による各種支援を行います。
	子どもの貧困対策	経済的困窮等の事情により、支援を必要とする中学生に対して、学習支援を実施します。
	引きこもり等若者への支援	不就労や引きこもり等の社会問題へとつながる不登校への対応を推進します。

方針	【市社協の主な事業】	
1	サービスや相談窓口の情報提供	社協だより、ガイドブック、市社協ホームページ、チラシ等さまざまな手段を包括的に活用し、福祉制度やサービスに関する情報、相談窓口を市民にわかりやすく提供します。
	身近な相談支援体制	心配ごと相談、本所・支所・老人福祉センター等における窓口に加えて地区担当チーム員及びコミュニティソーシャルワーカー(注)が相談に応じます。
2	福祉サービスの質の確保	福祉サービスの自己評価を行うとともに、継続してアンケート調査を実施するなど質の確保に努めます。
	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方の①福祉サービス利用のための手伝い②日常的な金銭管理③書類などの預かりを実施し、利用者の権利擁護を推進します。
3	生活困窮者支援	市と協働し、生活困窮者を支援する地域サポートネットワークを構築します。



# まえばし市民の活動状況

<p>市内 23 地区ではさまざまな活動が行われています。</p>	<p>&lt;南部地区&gt;</p>  <p>春の祭典</p>	<p>&lt;南橋地区&gt;</p>  <p>ろばたのつどい</p>
<p>&lt;岩神地区&gt;</p>  <p>サロン部会の研修会</p>	<p>&lt;上川淵地区&gt;</p>  <p>ふれあい茶話会</p>	<p>&lt;清里地区&gt;</p>  <p>のびゆくこどものつどい</p>
<p>&lt;敷島地区&gt;</p>  <p>視察研修会</p>	<p>&lt;下川淵地区&gt;</p>  <p>ふれあい・いきいきサロン</p>	<p>&lt;永明地区&gt;</p>  <p>ふれあいの広場</p>
<p>&lt;若宮地区&gt;</p>  <p>マス釣り大会</p>	<p>&lt;芳賀地区&gt;</p>  <p>七つの祝い</p>	<p>&lt;城南地区&gt;</p>  <p>ふれあい・いきいきサロン</p>
<p>&lt;城東地区&gt;</p>  <p>ふれあい・いきいきサロン</p>	<p>&lt;桂萱地区&gt;</p>  <p>サロン支援者養成研修</p>	<p>&lt;大胡地区&gt;</p>  <p>福祉座談会 ～ひとにやさしい福祉のまちづくりの話し合い～</p>
<p>&lt;中部地区&gt;</p>  <p>ふれあい・いきいきサロン</p>	<p>&lt;東地区&gt;</p>  <p>あすま子育てひろば ～地域の子どもは地域で育てる～</p>	<p>&lt;宮城地区&gt;</p>  <p>サロンでの世代間交流</p>
<p>&lt;中川地区&gt;</p>  <p>地域づくりワークショップ</p>	<p>&lt;元総社地区&gt;</p>  <p>グラウンドゴルフ大会</p>	<p>&lt;粕川地区&gt;</p>  <p>ふれあいの広場</p>
<p>&lt;文京地区&gt;</p>  <p>ふれあいの広場</p>	<p>&lt;総社地区&gt;</p>  <p>秋元歴史まつり</p>	<p>&lt;富士見地区&gt;</p>  <p>サロン研修会</p>

## まえばし福祉のまちづくり計画

## 第 2 次前橋市地域福祉計画・前橋市地域福祉活動計画

発行日 平成 27 年 3 月

前橋市 福祉部 社会福祉課  
〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目 12 番 1 号

TEL : 027-898-6142 (直通)  
FAX : 027-223-8325

発行者 社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会  
〒371-0017 群馬県前橋市日吉町二丁目 17 番 10 号  
前橋市総合福祉会館 3 階

TEL : 027-237-1112 (代表)  
FAX : 027-219-0337